

教職員復職訓練・健康審査・健康相談・研修事業

保健厚生課

1 事業目的

精神神経系疾患による休職者等の円滑な職場復帰を支援するため、教職員健康審査会の判定を経て復職訓練を実施する。また、教職員の心の健康の保持増進を図るため、健康相談・研修事業を実施する。

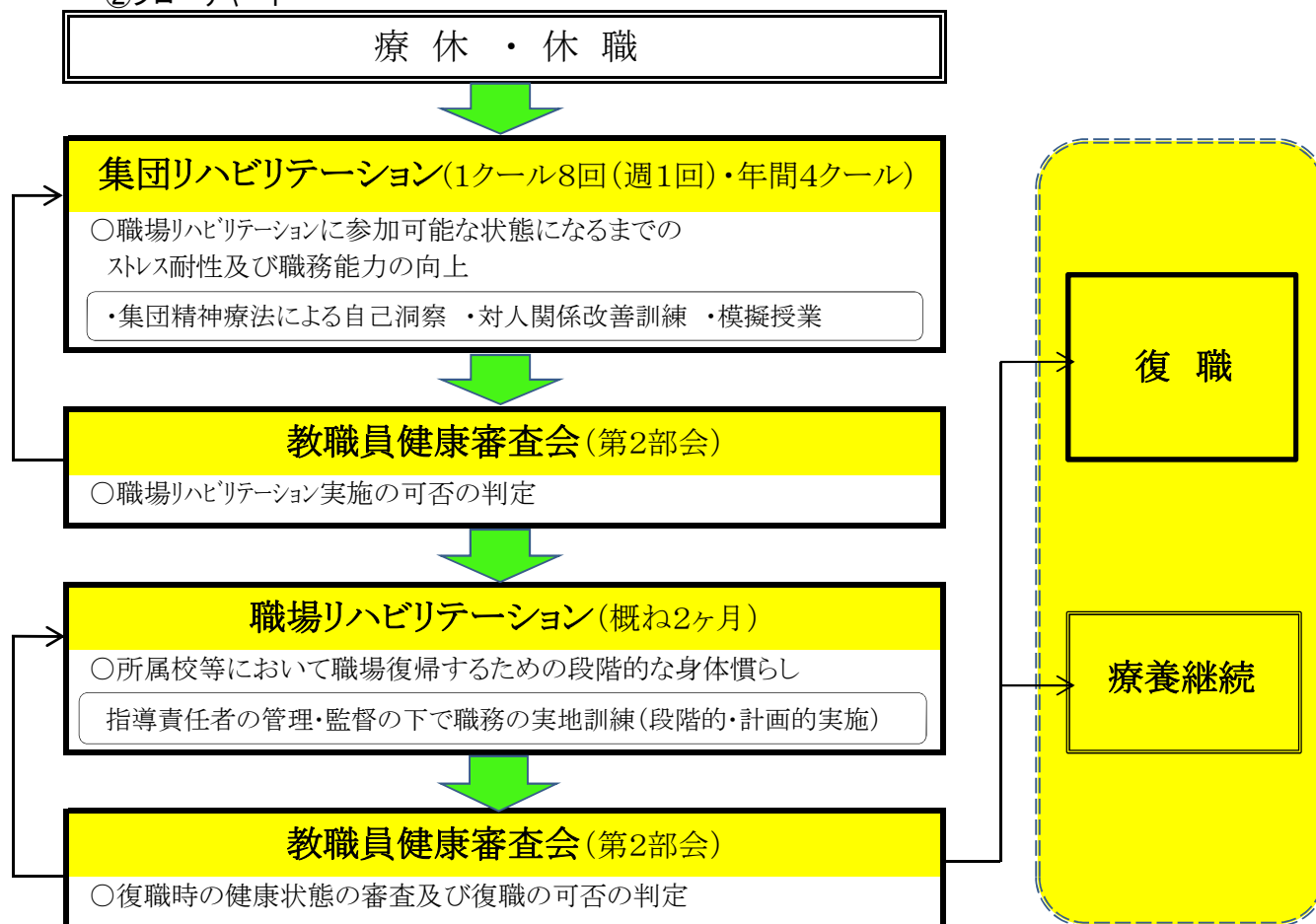
2 事業内容

(1) 復職訓練(集団リハビリテーション及び職場リハビリテーション)

①対象者

- ・小中学校、県立学校等の教職員等のうち、療養休暇取得者(90日超の者及び2回以上取得者)及び休職者
- ※小中学校の教職員については、市町村教育委員会からの依頼に基づき実施

②フローチャート



(2) 教職員健康審査会

区分	審査疾患	審査委員	開催回数	審査内容
第1部会	精神神経系疾患 以外の疾患	医師 4人 理学療法士 1人	随時	・復職時の健康審査(疑義が生じた場合)等
第2部会	精神神経系疾患	精神科医 3人 教育経験者 2人	年間12回	・職場リハビリテーション実施の可否に係る審査 ・復職時の病状及び復職の可否に係る審査等

(3) メンタルヘルス相談

事業名	対象者	対応者	実施回数	実施内容
管理監督者 メンタルヘルス相談	校長・教頭・事務長等	精神科医	毎月1回	・学校におけるメンタルヘルスに係る取組みを支援するため、医学的な見地から具体的な対応策を提案

(4) メンタルヘルス研修会

研修会名	対象者	実施回数	実施会場	実施内容
管理監督者 メンタルヘルス研修会	校長・教頭・事務長等	計3回	県庁・ 総合教育センター等	・メンタルヘルス不調者への気づきと 適切な対処方法の習得等
ライフステージ別 メンタルヘルス研修会	採用後3・15・25年目 の教職員	計8回	県庁・ 総合教育センター等	・メンタルヘルスに対する正しい理解と ストレスの予防・対処方法の習得等

3 令和4年度予算額

141万1千円